

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
龍ヶ崎市	下水道事業	公共下水	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

**(現行の経営体制・手法を継続する理由)**

- ・ ⑦その他
- ・
- ・

**(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)**

平成32年度から地方公営企業法を一部適用することとなり、法適用の導入で経営状況をより明確化したうえで、経営戦略を策定する予定であり、その中で経営体制等についても検討する予定であるため。

**(今後の経営改革の方向性等)**

建設事業が概成し、改築・更新等を含めた維持管理業務が大半を占めることから、管理業務の民間活用等について、経営戦略を通して検討していく。

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
龍ヶ崎市	下水道事業	農業集落排水	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p><b>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ⑦その他</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	<p><b>(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)</b></p> <p>平成32年度から地方公営企業法を一部適用することとなり、法適用の導入で経営状況をより明確化したうえで、経営戦略を策定する予定であり、その中で経営体制等についても検討する予定であるため。</p>
<p><b>(今後の経営改革の方向性等)</b></p> <p>建設事業は完了しており、改築・更新等を含めた維持管理業務の民間活用等について、経営戦略を通して検討していく。</p>	